



平成 29 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社学研ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 宮原 博昭
(コード：9470 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員財務戦略室長 安達 快伸
電話 03 (6431) 1016

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社及び株式会社市進ホールディングス（以下、「市進HD」という。）は、従前より、両社の間で業務提携を進めてまいりました。また、それぞれの対象顧客やコンテンツの強み等を活かし提携業務を協働で推進するとともに、業務上の提携をより確固たるものにするため、相互に相手先の株式を所有することが必要であるとして資本提携も行っていました。

今般、当社は市進HDより、同社が所有する当社の株式 338,000 株（発行済株式総数比率 3.18%）を全て売却したいとの意向表明を受けましたので、同社が当社の持分法適用会社となり関係が強化されたことを前提に、あらためて両社間で協議いたしました。

同協議においては、市進グループの映像コンテンツと映像コンテンツのプラットフォームであるウイングネットの学研グループ塾への導入、学研の映像コンテンツである「学研プライムゼミ」のウイングネットへの導入、埼玉地区での学習塾事業の共同運営、東京都英語村（仮称）事業の共同運営をベースとした英語教育事業の展開のほか、幼児教室事業、介護サービス事業、学童サービスなど子育て支援と共に保護者の触れ合いの場を提供する事業の分野等において、両社間の人材交流も含め業務提携に関してこれまでに一定の成果が得られており、市進HDが当社の株式を所有し続けなくとも従前の提携関係を継続することに関して、両社ともに特段の支障がないものとの判断に至り、当社は、市進HDによる当社株式の売却に同意いたしました。

なお、当社は、市進HDより、当社の株式を売却することにより得られる資金については、平成 32 年大学入試改革に対応したウイングネットコンテンツの刷新や、市進学院、個太郎塾、茨進等の新規開校・開設、開校後一定年数の経過した市進学院教室の移転・リニューアル等、将来の発展のための投資に充てるとの説明を受けております。

上記の結果を受け、当社は、市進HDの所有する当社株式の売却方法について検討したとこ

ろ、当該売却による株式市場での需給への影響回避の観点から、当社による自己株式の取得により対応すべきとの結論に至り、ToSTNeT-3 を利用し、当該自己株式を取得する予定です。

同社からは、当社が自己株式の取得を実施した場合は、その所有する当社株式をもって当社の自己株式取得に応じる意向を有する旨の連絡を受けております。

なお、当社は、当社が所有する同社株式 3,300,000 株（発行済株式総数比率 31.12%）を引き続き所有する方針であります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 350,000 株（上限）
(5月31日の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 11億5,850万円(上限)
※昨日6月29日東証終値3,310円で試算。 |
| (4) 取得期間 | 平成29年7月3日～平成29年7月10日 |

(ご参考) 平成29年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	9,210,849 株
自己株式数	1,384,959 株

以上